

れいわ ねんどにゆうがくしゃせんぼつ しんがた かんせんしょう かんするたいおう だいいっぱん  
令和5年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症に関する対応について(第一版)

とうきょうときょういくいいんかい とうきょうとりつこうとうがっこうにゆうがくしゃせんぼつ しんがた かんせんしょうたいさく  
東京都教育委員会は、東京都立高等学校入学者選抜の新型コロナウイルス感染症対策とし

て、推薦に基づく選抜をはじめ、全ての選抜において下記の対応を行いますので、御理解と

ごきょうりよく ねが  
御協力をお願いします。

せいと みな かき しめ ふくすう じゅけんきかい せつてい たいちょうかんり つと  
生徒の皆さんには、下記に示すとおり複数の受検機会が設定されていますので、体調管理に努めて

あんしん じゅんび すす はなし  
安心して準備を進めるようお話しください。

こんご しんがた かんせんしょう かんせんかくだいじょうきょうとう たいおう ついか しょう  
なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、対応に変更・追加が生じる

かのうせい ぐりゆうい とうきょうときょういくいいんかいおよ かくとりつこうとうがっこう てきぎ  
可能性があることに御留意いただき、東京都教育委員会及び各都立高等学校のホームページを、適宜

ごかくにん ちゅうがっこう れんらくとう したが  
御確認いただくとともに、中学校からの連絡等に従ってください。

き  
記

かんせん うたが ものとう たいおう  
1 感染が疑われる者等への対応

しんがた かんせんしょう かんせん もの あつか  
(1) 新型コロナウイルス感染症に感染している者の扱い

けんさび しんがた かんせんしょう かんせん もの とうがいけんさび じゅけん  
検査日に新型コロナウイルス感染症に感染している者については、当該検査日に受検することは  
できません。次のアからエまでの複数回ある受検機会を活用してください。

すいせん もと せんぼつ じゅけん ばあい だいいちじぼしゅう ぶんかつぜんきぼしゅうなど じゅけん  
ア 推薦に基づく選抜を受検することができない場合、第一次募集・分割前期募集等を受検して  
ください。

だいいちじぼしゅう じゅけん ばあい れいわ ねんどとうきょうとりつこうとうがっこうにゆうがくしゃせんぼつじっし  
イ 第一次募集を受検することができない場合、令和5年度東京都立高等学校入学者選抜実施

ようこう い か じっしょうこう だい さだ とうがっこうかんせんしょう かんじゃとう  
要綱(以下「実施要綱」といいます。)第7に定めるインフルエンザ等学校感染症の患者等に

たい ついけんさ じゅけん  
対する追検査を受検することができます。

ぶんかつぜんきぼしゅう じゅけん ばあい ぶんかつこうきぼしゅう じゅけん  
ウ 分割前期募集を受検することができない場合、分割後期募集を受検してください。

また じゅけん ばあい ついついけんさ じゅけん  
エ イ又はウも受検することができない場合、追々検査を受検することができます。

ついでけんさおよ ついついけんさ しんせいほうほう しょうさい ちゅうがっこう ごかくにん  
※ イの追検査及びエの追々検査の申請方法など、詳細については中学校に御確認ください。

はつねつ じゅけんしゃ あつか  
(2) 発熱のある受検者の扱い

とうこうじ じゅけんしゃ たいおん およ ひつよう おう こうとうがっこうしゅゆう えき かないおんけい  
登校時に受検者の体温を、サーモグラフィ及び必要に応じて高等学校所有の腋窩体温計により  
はか  
測ります。

はつねつ ばあい い か たいおう  
発熱がみられる場合、以下の対応となります。

ア 37度以上37.5度未満の発熱がある場合、(1)に掲げる別の検査の受検を促します。

とうじつ じゅけん きぼう ばあい べっしつ じゅけん  
なお、当日の受検を希望する場合は、別室による受検とします。

じゅけん あ ほんこう がいとう た もの どうしつじゅけん ばあい  
また、受検に当たっては、本項に該当する他の者と同室受検となる場合があります。あらかじめ

ごしょうち  
御承知おきください。

イ 37.5度以上の発熱がある場合は、受検することはできません。(1)に掲げる別の検査を受検し  
てください。

※ 37.5度以上の発熱があり受検することができない場合は、保護者等と共に帰宅することとなり  
ますので、高等学校と連絡を取ることができるよう御協力ください。

ほけんじよ のうこうせつしよくしゃ じゅけんしゃ あつか  
(3) 保健所より濃厚接触者とされた受検者の扱い

げんそく じゅけん のうこうせつしよくしゃ けんこうかんさつ がいしゅつじしゅく ようせい  
原則、受検することはできません。ただし、濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請さ  
れている者でも、以下のアからエまでの全ての条件を満たす場合は、受検を認めます。

ア 自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR検査（行政検査）の結果、陰性であるこ  
と。

※ 検査結果が判明するまでの期間は受検できません。

※ 感染状況など地域の実情に応じて、自治体の判断により積極的疫学調査を行わない

ため行政検査を実施していない場合は、イからエまでの条件を満たせば、受検を認めます。

かのう こうげんていせいけんさ いんせいかくにん おこな うえ じゅけん  
可能であれば、抗原定性検査キットにより陰性確認を行った上で受検してください。

イ 受検当日も無症状であること。

ウ 電車、バス、航空機（国内線）、旅客船などの公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集  
する場所を避けて検査会場に行くこと。

※ 自家用車又はタクシー等の車両を利用する場合には、中学校に相談・報告してください。

ちゅうがっこう けいゆ こうとうがっこう ていしゅつ そちしんせいしよ しやりよう むねきさい  
中学校を経由して高等学校に提出する措置申請書に、車両を利用する旨記載していただき  
ます。

つぎ りよう とう じょうけん こじん てはい  
また、次のように利用できるタクシー等には条件があり、個人で手配することとなります。

りよう とう じょうけん  
〔利用できるタクシー等の条件〕

① 業界団体が策定した感染対策ガイドライン等に基づき、感染対策を講じている車両等を利用すること

(例：マスク着用、アクリル板やビニールカーテン等の飛沫対策、換気、助手席に座らないこと等)。

② 利用車両等が特定できるよう、濃厚接触者であるが、行政検査が陰性かつ無症状であることを告げた

上で、予約を行い、他の乗客と乗り合わせせずに利用すること(流しのタクシーは利用しないこと)。

※ 濃厚接触者の行政検査が実施されない自治体の受検者においては、抗原定性検査キットにより陰性

確認を行っていることを告げた上で、予約を行うこと。

てはい むずか ばあい つぎ もんぶかがくしょう そうだんまどぐち ごりよう  
手配が難しい場合については、次の文部科学省の相談窓口を御利用ください。

もんぶかがくしょう そうだんまどぐち でんわばんごう  
文部科学省 相談窓口 電話番号 03(6730)3345

メールアドレス taximadoguchi23@mext.go.jp

うけつけじかん ごぜん じ ふん ごご じ ふん へいじつ  
受付時間 午前9時30分から午後4時45分まで(平日のみ)

U R L [https://www.mext.go.jp/nyushi/mext\\_00003.html](https://www.mext.go.jp/nyushi/mext_00003.html)

しゅうじつ べっしつ じゅけん  
エ 終日、別室で受検すること。

なお、受検を希望する場合は、受検する学校に対し、中学校長から事故や病気等による学力

検査等実施上の措置申請書(実施要綱様式26)により、別室における受検を申請してください。

そのため、濃厚接触者とされた受検者は、事前に中学校と十分な確認をお願いします。既に

中学校を卒業した受検者については、志願する都立高等学校に直接申請することとなりますので

で、御注意ください。

また、受検に当たっては、本項に該当する他の者と同室受検となる場合があります。あらかじめ

御承知おきください。

## 2 検査実施上の注意

(1) 受検者は、常に不織布マスクを正しく着用するとともに、予備の不織布マスクも持参してください。

フェイスシールド又はマウスシールドの着用のみでは受検することはできません。

なお、感覚過敏等により不織布マスクの着用が困難な場合、受検する学校に対し、中学校長か

じこ びょうきなど がくりよくけんさなどじっしじょう そちしんせいしよ じっしじょうこうようしき べっしつ  
ら事故や病気等による学 力検査等実施上の措置申請書（実施要綱様式26）により別室における  
じゅけん しんせい  
受検を申請してください。

じゅけんしや にゆうこう さい けんおん かなら おこな けんおん すす  
(2) 受検者は、入 校する際にサーモグラフィによる検温を必 ず 行い ます。検温がスムーズに進む  
よう、受検者は防寒着を脱がずに入 校してください。

へいねつ どういじょう じゅけんしや ちゅうがっこうちよう しょうめいしよ ようしきにんい けんおん とき てい  
なお、平熱が37度以上の受検者は、中 学 校 長 による証 明 書（様式任意）を検温の時に提  
しゅつ べっしつ つうじょう けんさきょうしつ じゅけん けんおん じ ねつ  
出 して ください（別室とはせず、通 常 の検査教 室 での受検となります。ただし、検温時の熱が  
どいじょう ばあい じゅけんする  
37.5度以上の場合は受検することはできません。）。

のうこうせっしよくしや じゅけんしや にゆうこう さい とくべつそちしんせいしやうけつけ い たんとうしや しじ  
(3) 濃厚接 触 者とされた受検者は、入 校する際に特別措置申請者受付に行き、担当者の指示に  
したが  
従 っ て ください。

きょうしつ でいりぐち そっかんせい せいざいとう せつち にゆうたいしつ おこな しゅししょうどく  
(4) 教 室 の出入口に速乾性アルコール製剤等を設置しますので、入 退 室 を 行 う ごとに手指消 毒 を  
おこな  
行 っ て ください。

けんさかいじょうない かんきじ まど かいほうとう おこな さむ ぼうかんぎ じさん  
(5) 検査会 場 内の換気時に窓の開放等を行 う ため、寒くないように防寒着などを持参してくださ  
けんさじかんちゅうおよ やす じかんちゅう ぼうかんぎ ちゃくよう さ つか  
い。検査時間中及び休み時間 中も、防寒着を着 用 しても差し支えありません。

けんさまえ しゅつつかくにんじ ふしょくふ いちどはず ほんにんかくにん おこな かんとくしや  
(6) 検査前 の 出 欠 確 認 時 には、不織布マスクを一度外してからの本人確認を行 い ます。監督者  
しじ したが  
の指示に従 っ て ください。

きゅうけいじかん い さい みつ さ かんとくしや じゅんぼん あんない しじ したが  
(7) 休 憩 時間 にトイレに行く際は、密を避けるため、監督者が順 番 に案内しますので、指示に従 っ て  
てあら ご しょう など かくじじさん  
ください。また、手洗い後に使用するハンカチ、ハンドタオル等は各自持参してください。

きゅうけいじかんとく たしや かいわ ひか  
(8) 休 憩 時間 等は、他者との会話を控えてください。

ちゅうしょくじ かいわ じせき まえ む しょくじ ちゅうしょくご すみ ふしょくふ  
(9) 昼 食 時、会話をせずに自席で前を向いて食事をとってください。また、昼 食 後は速やかに不織布  
ちゃくよう  
マスクを着 用 してください。

すいぶん ほきゆう いんりょうすい かなら じさん がっこうない れいすいき しょう  
(10) 水分を補給するための飲料水などは、必 ず 持参してください。学校内の冷水器は使用できませ  
ん。

けんさしゅうりょうご けんさかいじょう たいしゅつ かんとくしや しじ したが  
(11) 検査終了後、検査会 場 からの退 出は、監督者からの指示に従 っ て ください。

### 3 東京都教育委員会 受検相談窓口

とりつこうとうがっこうにゆうがくしゃせんぱつ じゅけん といあわ つぎ そうだんまどぐち でんわ ごそうだん  
都立高等学校入 学者 選 抜 の受検についてのお問 合 せは、次の相談窓口まで、お電話で御相談く  
ださい。

とうきょうときょういくいいんかい とりつこうこうにゆうしそうだん でんわばんごう  
東京都教育委員会 都立高校入試相談コーナー 電話番号 03(5320)6755

うけつけじかん へいじつ ごぜん じ ごご じ  
受付時間 平日の午前9時から午後5時まで